

【南毛利南地区】令和4年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク実施結果【最終報告】

日 時: 令和4年6月25日(土) 午後6時35分～午後7時30分
 会 場: 南毛利南地区市民センター 2階集会室
 参加者: 地区の自治会長(11名)、公民館地区館長
 市長、副市長、教育長、市長室長、地区市民センター所長

テーマ 『防災・減災』について

近年の気候温暖化の影響で、雨が長時間続く線状降水帯の出現や大型台風の襲来が全国的に頻発するようになった。風水害時には、原則、市職員で指定緊急避難場所の運営を行っているが、自治会も力を合わせて運営をしていく必要があると考えている。当地区では、愛甲小学校が指定緊急避難場所に指定されているが、隣接する玉川の洪水時は浸水区域となるため、避難所としては使えず、船子老人憩の家と愛甲原児童館が地区内の避難所となるが、水害時の避難場所の具体的な運営方法が不明確で、かつ収容人数が少なく、地区全体をカバーできないことが当地区の課題となっている。

また、土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地が当地区には点在しており、こちらについての対策も検討する必要がある。

そこで、これらを踏まえ、風水害発生時の避難場所の運営や課題、急傾斜地の対策についての県への働きかけ等を市と共通認識をもち、地区内の防災対策が進むよう「防災・減災について」をテーマとした。

自治会長からの意見	市長等からの回答
-----------	----------

意見1 避難場所を効果的に運営するための支援について

【船子自治会長】
 ■指定緊急避難場所については、水害時に緊急的(短期的)に避難する施設として位置付けられており、船子老人憩の家や愛甲原児童館などには、多少の防災用品は備えてある。
 しかし、施設の収容人数以上の避難者が来られた場合や、避難期間が想定以上に長引くことも想定されるため、避難所として機能させ続けることに不安がある。また、十分な備蓄品が備えられていなかったり、備蓄品を備えるための倉庫などの収納スペースが少ない所や、子どもや高齢者の受入れ態勢が十分でない施設もあるようだ。
 指定緊急避難場所を効果的に機能させるためにも、指定緊急避難場所施設の更なる拡充とともに、水害時や夜間を想定した誘導訓練など含めた避難所運営のガイドラインの提示など避難所を効果的に運営するための支援は可能か。

【市長】
 ■指定緊急避難場所となる愛甲小学校や東名中学校は玉川が近くにあり、浸水想定区域内となっている。風水害の際は、2階以上の教室に避難することとなる。収容人数や安全性を考慮し、船子老人憩の家及び愛甲原児童館を指定緊急避難場所として開設している。
 ■夜間の移動は危険を伴うため、避難に時間を要する高齢者などが安心して避難できるよう、できるだけ早く情報を伝えることが大事であり、3時間前には避難を呼びかけるよう心掛けている。しかし、夜中の避難もあり得るので、夜間訓練で何か良い方法があれば取り組むのも良い。
 ■自治会館などを避難場所にするのは、収用人数等の問題もあるので、整理を進めて行きたい。また、具体的に何が必要で何がないといった調整が必要。スペースの問題もあるが、防災倉庫が足りないといった問題もある。

【市長室長】
 ■風水害の訓練は、9月の防災訓練の時に、風水害の訓練をやっている自治会もある。要望があれば、危機管理の職員も一緒にやらせていただくことも可能である。また、夜間の訓練も含めて、モデル的にやることは可能であり、一緒にやっていきたい。

《現況・今後の対応等》
 ■指定緊急避難場所については、備蓄品を備える防災倉庫や収用人数等の様々な課題があるので、具体的に検討していく。また、夜間を想定した訓練については市としても事例がなく、今後、一緒に取り組んで行きたい。(危機管理課)

《中間報告以降の状況等》
 ■防災倉庫の効果的な配置や新設、備蓄品の確保、また夜間訓練の実施等については、地元自主防災隊と調整を図りながら検討していく。

意見2 避難場所としての自治会館等の活用について

【上愛甲自治会長】
■水害時の指定緊急避難場所として、愛甲原児童館や船子老人憩の家などの公共施設が位置付けられているが、南毛利南地区には、上愛甲自治会館や愛甲宮前自治会館などは高台にあり、洪水時には避難所として十分に機能する施設がある。
これらを活用できるよう避難場所として指定するか、それが難しければ、毛布などの備蓄品とその収納庫を設置をしていただき、避難所として利用できるようにすることは可能か。

■上愛甲自治会館の前には1,200坪ほどの農地があり、また、大型の駐車場がある。この辺を緊急時に使用できるような対策があると良い。

【市長】
■自治会館を指定緊急避難場所として指定するには、政令で定める立地基準等があることや指定により公の避難施設となることから、地元以外の避難者を受け入れる体制の整備など、地域の皆様の御理解と指定に向けた調整が必要である。
今後、地域の皆様の御意見を伺いながら、避難施設の配置について検討していく。なお、地元の皆様の優先利用等を考慮した場合、地震時と同様の一時避難場所としての利用も考えられるので、御検討願いたい。

■農地や大型の駐車場を避難場所として活用できないか、という提案に対しては、農地も作物が無ければ良いかもしれないが、市としては、遊休農地をなくしていこうと取り組んでいる。農地転用など、法的なことも絡んでくるので、クリアしないといけない課題もある。駐車場についても所有者の理解も必要である。

【市長室長】
■令和元年の台風19号の際には、自主的に自治会館を開けたところもあったが、自治会館には備蓄品がないので、小・中学校に配置している物品や防災備蓄倉庫内のものを届けていた。市に届け出がされてないと物品も届けられない。
また、自治会館を避難所として利用する場合は、職員の従事については、数的なことでは対応できないところもあると思うが、自治会で運営するところもあるので個別に調整したい。その他については、民間企業と個別に協定を締結し、避難場所の拡充を図っている。

《現況・今後の対応等》
■自治会館の活用については、今後検討していく。また、収納庫については、自主防災倉庫の活用を検討していただきたい。(危機管理課)

《中間報告以降の状況等》
■自治会館の活用については、引き続き検討していく。
収納庫については、引き続き、自主防災倉庫の活用を検討していただきたい。

意見3 急斜地対策について

【坊中自治会長】
■南毛利南地区においては土砂災害特別警戒区域が、西は上愛甲地区、東は宿愛甲地区まで点在している。船子八幡神社南側の傾斜地においては、激しい雨が降ると泥混じりの茶色い水が道路まで流れ出ている。また、坊中においても、がけ下の坊中自治会、隣接するサングレイス自治会、がけ上の坊中第2自治会については、住宅地が密集しており、昨今の記録的な大雨の際には、危険な状態と感じている。
急傾斜地に指定されると所有者等には、一定の制限と管理の義務が課されるようだが、一所有者がこの広大な斜面の保護を行うため対策工事を行うことは、困難であると考え。早めに、土砂崩れ防止工事等急傾斜地の崩壊対策事業が実施されることを希望する。

【市長】
■急傾斜地は、崖の高さや家屋の数などにより対応が変わる。県に報告し、危険エリアとして指定するが、県の基準に合わなければ、市独自で対応をしている。民有地の場合は、土地の所有者の了解が前提となるが、現地確認し、どの順番でやるのか検討するなど、災害等への対応は積極的にやっていく。

【市長室長】
■レッド指定は大きく分けて8地区指定されている。土砂崩れの対策工事に当たっては地権者の同意が大前提であり、工事のための資機材を置く土地が用意できれば実行可能である。危機管理課としても現場を見ているので、引き続き個別に対応していく。

《現況・今後の対応等》
■急斜地対策については、引き続き、対応していく。(危機管理課)

《中間報告以降の状況等》
■船子八幡神社近隣の傾斜地については、平成27年に県において土地登記調査及び現地調査を行った経緯があり、工事要件を満たさない旨の回答があったが、今後も引き続き対応していく。
急傾斜地崩壊対策工事については、地元からの要望書が提出された場合は、県に対して副申する。